

令和3年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第251回定例会

2月25日開会

2月25日閉会

第 251 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和3年2月25日(木曜日)

出席議員(18名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 菅原研治君	8番 村上満君
9番 佐藤貴久君	10番 丸山勝利君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 平間奈緒美君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 岩間利裕君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 佐藤誠記君
介護保険課長 八重樫孝幸君	業務課長 阿部直樹君
消防長 村上雅浩君	次長 佐々木保方君
管理課長 半澤正勝君	警防課長 向山政克君
指令課長 加藤修一君	教育次長 加藤雅章君
仙南芸術文化センター館長 玉渕博之君	業務課長補佐 佐藤貴之君

事務局職員出席者

事務局長 大内豊君	書記 小針久美子君
-----------	-----------

## 議事日程

令和3年2月25日(木) 午後4時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 施政方針表明
- 第5 第1号議案 助役の選任について
- 第6 第2号議案 教育委員会委員の任命について
- 第7 第3号議案 教育委員会委員の任命について
- 第8 第4号議案 教育委員会教育長の任命について
- 第9 第5号議案 監査委員の選任について
- 第10 第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第12 第8号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算  
第9号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午後5時33分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第1号議案 助役の選任について

第2号議案 教育委員会委員の任命について

第3号議案 教育委員会委員の任命について

第4号議案 教育委員会教育長の任命について

第5号議案 監査委員の選任について

第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

第7号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

第8号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第9号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午後4時 開会

○議長（小川正人君） これより、第251回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番管原研治君、16番神崎安弘君の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第251回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚く御礼申し上げます。

はじめに、2月13日深夜に宮城県、福島県において最大震度6強を観測する地震が発生しました。この地震により、常磐自動車道などで土砂崩れが起こるなど大きな被害が発生し、東北新幹線では電柱の損傷が相次ぎ、一部区間が不通となり多くの利用者に影響が出ております。

この度の地震により、被災された皆様に対しお見舞い申し上げます。

組合の施設におきましては、目立った被害は無く、翌日から通常どおり業務を行っているところではありますが、翌週の風雨により、仙南クリーンセンター内の炉室の壁から雨漏りが確認され、現在詳細について調査を行っているところでもあります。

今後、補正予算等により復旧に向けた対策を講じてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、行政報告といたしましては、令和元年東日本台風に伴う衛生施設関係の災害対応状況についてであります。

はじめに、仙南最終処分場の法面等災害復旧工事についてであります。現地での大型コンクリートブロックの据付け施工が終了し、法面部分の工事が完了いたしました。今後は、管理用道路の路盤及びアスファルト舗装工事等に着手してまいります。

次に、あぶくま斎苑に係る調整池付近法面等復旧工事についてであります。現在、崩落した法面の土砂を撤去しており、今後は隣接する丸森町林道の復旧工事の進捗に合わせ、工事を進めていくこととしております。

次に、角田消防署に高機能救命ボートを配備しましたので、御報告申し上げます。

このボートは、総務省消防庁から緊急消防援助隊の物品として無償貸与されたもので、がれきなどがある場面でも活動することが可能であり、一度に最大20名を乗せることができ、また、船の先にスロープが取り付けられており、車椅子での移動を必要とする方でもスムーズに乗船することができるゴム製のボートであります。

今後は、多発する台風や局所的豪雨などによる水災害時の救助活動に活用してまいります。

次に、「仙南ふるさとC-M（コミュニティー・メディア）グランプリ」の結果についてであります。

本グランプリは、平成29年度から、これまでの仙南地区自作視聴覚教材発表会の名称を改めたもので、ショートムービー部門、ムービー部門、紙しばい部門の3部門で開催しているものであります。

今年度は6作品の応募があり、2月4日に審査を行った結果、ムービー部門では及川義行氏と尾形彰氏の「大河原の俳人村井江三ーその生き方を探るー」が最優秀賞、白石まち歩きガイド服部和憲氏の「白石まち歩き歴史ロマンコース「片倉小十郎と真田幸村」」が奨励賞に、紙しばい部門では丸森町耕野小学校齋藤修一氏の「谷津はつね物語～命のリレーをつないだ人生～」が優秀賞にそれぞれ選定されました。

今回選定された3作品は全国自作視聴覚教材コンクールに推薦されることとなりました。

最後に、AZ9ジュニア・アクターズ第28回公演の結果についてであります。

今年度のAZ9ジュニア・アクターズは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令や、小学校の臨時休校措置などの影響により、例年より約1か月遅れの活動開始となりました。

昨年まで行っておりました地域イベントへの参加や福祉施設などへの訪問も中止となりましたが、第26期生から第28期生まで33名のA Z 9 ジュニア・アクターズは、これまでプロの演出家による指導の下、創造力・表現力を伸ばすレッスンに取り組んでまいりました。

その1年間の成果を披露する公演として、2月13日、14日の両日、えずこホールを会場に、演劇公演「しばた観音サミット地球温暖化対策会議」を上演いたしました。

この公演は、2月に桜が開花するようになってしまい、地球温暖化を心配した未来の柴田町の子どもたちの願いを船岡平和観音が聞き入れ、日本全国の観音様に呼びかけて地球温暖化対策のサミットを開くという地域密着型の作品であります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場ではサーモグラフィカメラによる検温、消毒、途中休憩での換気、座席数の定員を半分に減らすなど、感染予防対策を取り公演を実施しましたが、2日間で600人を超える方々に御来場いただき、子供たちの渾身の演技と元気いっぱいのダンスは、来場していただいた皆様に好評を博したところであります。

今後も、地域に根差した児童劇団として、将来の圏域文化を担う核となる人材育成のため、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御報告いたします。

---

#### 日程第4 施政方針表明

○議長（小川正人君） 日程第4、令和3年度の施政方針について表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和3年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から来月11日で10年が経過いたします。

これまでのハード事業中心の復興・創生期間が3月末で終了し、本年4月からはソフト事業を中心とした第2期復興・創生期間がスタートいたします。

今後は、被災者の心のケア、地域コミュニティの再生等に軸足を移したきめ細かな支援を望むところであります。

日本国内では、震災以降も激甚化する災害が多発し、自然災害からの復興や国土強靱化への対策が求められております。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済が低迷し、地方税などが大幅な減収となることが見込まれております。

このような中で、国は「15か月予算」という考え方で、令和2年度第3次補正予算を令和3年度当初予算と一体として編成し、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応や防災・減災、国土強靱化の推進等の重要課題に取り組めるよう、地方に最大限配慮した予算となっております。



令和3年度の地方財政対策では、地方税の減収に対応するため、地方交付税を増額するなど地方の一般財源総額を確保する措置が取られておりますが、組合の構成市町におきましては、これまでの地域の特性や独自性を活かしたまちづくり、地域づくりへの取組に加え、新型コロナウイルス感染症への対応や地域社会のデジタル化、防災対策、社会保障費の増に対応するため、以前にも増して厳しい財政運営となることが予想されます。

このような中、当組合では、ごみ・し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、「安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えていかなければならないと考えております。

はじめに、「消防事務」について申し上げます。

今月13日深夜、宮城・福島両県で最大震度6強を観測する地震が発生しました。

近年、日本国内では、北海道胆振東部地震、関東東北豪雨や西日本豪雨など、各地で大きな自然災害が発生しております。

特に、地球温暖化の影響により豪雨災害は今後も増加すると予想されており、東北地方におきましても、岩手県の太平洋側に上陸した平成28年台風第10号による災害が発生し、一昨年10月には当管内におきましても、令和元年東日本台風による豪雨災害が発生しております。

このようなことから、当消防本部としては、水害時の対応に万全を期すととともに、令和元年東日本台風において特に被害が甚大であった阿武隈川流域、更には圏域全体の災害対応力の強化を図るため、消防車両の適正な配備や資機材の充実を図ってまいります。

また、令和元年東日本台風による災害時には複数の県から緊急消防援助隊の応援をいただいたことから、この経験を踏まえ、大規模災害発生時における緊急消防援助隊などの受援体制を整えるとともに、災害時の活動拠点となる消防署の建て替え整備につきましても、庁舎の老朽化と人口減少や地域の実情を見据えた具体的な検討を進めてまいります。

次に、救急業務についてであります。昨年1年間の救急出動件数は、コロナ禍の影響により外出を控える人が増え、事故やけがが減少したことにより、一昨年と比較して920件減の7,244件となっております。

しかしながら、高齢化の影響により、今後の救急出動件数は再び増加に転じることが予想されることから、高規格救急自動車の計画的な更新配備と併せ、救急救命士の養成を図るとともに、指導救命士を中心とした救急隊員への教育体制を充実することにより、現場対応力の向上と現場滞在時間の短縮を図り、救命率の向上に努めてまいります。

次に、火災予防行政についてであります。

当消防本部では、適正な法令執行の徹底を主眼とした事業所などへの計画的な立入検査を実施し、違反の未然防止と是正指導の徹底強化に取り組んでいるところであります。その成果もあり、違反対象物は年々確実に減少してきております。

今後も圏域住民が安心して施設を利用できるよう是正指導の強化に努めてまいります。

また、少子高齢化、核家族化などの社会情勢の変化に適応した予防消防に努めるとともに、消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織とも連携を取りながら、住宅用火災警報器の設置や取り換えなど適正な維持管理の呼び掛けを行い、住宅火災による死傷者や被害の軽減を図ってまいります。

消防事務関係の最後になりますが、新型コロナウイルス感染症関係についてであります。

新型コロナウイルス感染症については、国内において早期のワクチン接種に向けた体制構築が進んでいるところでありますが、依然として終息が見えず予断を許さない状況にあります。

当消防本部におきましても、昨年から新型コロナウイルス感染症に対する対策本部を設置し、関係機関との情報の共有を図り消防業務を実施しているところであります。

今後は、早期の消防職員へのワクチン接種や感染予防資器材の確保を図り、救急隊員の感染防止はもとより、搬送患者が新型コロナウイルスに感染することが無いよう対応してまいります。

今後とも、より一層、組織一丸となった対応を図り、圏域住民の安全・安心のため積極的に取り組んでまいります。

次に、「環境衛生関係」について申し上げます。

はじめに、ごみ処理関係であります。これまでどおり、家庭ごみ有料化事業を進めるとともに、昨年11月より配信を開始しましたスマートフォン向け「ごみ分別アプリ」について、引き続き普及啓発を行い、更なるごみの減量化と資源化率の向上を図ってまいります。

次に、施設の供用開始から5年目となります仙南クリーンセンターにつきましては、施設の維持管理・運営及び仙南最終処分場の延命化事業が適正に実施されるよう、施設の運営事業者であります株式会社仙南環境サービスに対し、引き続き専門のコンサルタント業者による運営監視などを徹底し、指導監督を行ってまいります。

次に、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理についてであります。

昨年末をもちまして、令和元年東日本台風により発生した災害廃棄物の処理が終了いたしましたので、本年度におきまして、これまで中断しておりました農林業系廃棄物の焼却を再開いたします。

本年度は白石市、角田市及び蔵王町の堆肥とほだ木、2,206トンの焼却を行う予定としており、本年5月以降に準備が整い次第、焼却処理を行ってまいります。

焼却に当たりましては、当初策定した「農林業系廃棄物焼却計画」に定める環境管理基準に基づき、運営事業者に対し、適正な運転管理を行うよう指導監督を行ってまいりますとともに、国及び県の指導の下、搬入する市町と連携を図りながら、圏域住民の安全・安

心に十分配慮した環境管理体制により行ってまいりる所存であります。

続きまして斎苑関係であります。白石斎苑及び柴田斎苑につきましては、令和3年度も引き続き、運営事業者による管理・運営が行われることとなりますので、適正に実施されるよう、指導監督を徹底してまいります。

また、供用開始から23年が経過したあぶくま斎苑につきましては、空調設備の老朽化が著しいことから、本年度において改良工事を実施するとともに、他の斎苑につきましても、住民サービスが向上されるよう、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

環境衛生関係の最後になりますが、し尿処理施設についてであります。

平成30年度において策定した「長寿命化総合計画」に基づき、今年度におきましても柴田衛生センターにおいて生し尿貯留槽他改良工事を実施することとしております。

また、今年度におきましては、角田及び柴田衛生センターの両施設において、更なる長寿命化の適否などを判断するため、専門のコンサルタント業者による調査を行うとともに、引き続き公害防止に係る関係法令に基づく点検などを実施し、両施設の安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまいります。

次に、「視聴覚教育・圏域活性化事業」について申し上げます。

はじめに、視聴覚教育事業におきましては、視聴覚教材センター事業の見直し結果に基づき、学校教育及び社会教育における視聴覚教育や生涯学習需要に応えるため、構成市町との連携を図りながら、デジタル化社会やGIGAスクール対応の支援等に新たに取り組んでまいります。

また、圏域住民や教職員の皆様の知識及び技術の向上に向けた各種研修会や講座を開催するとともに、地域素材を生かした教材製作の支援や保存・継承の更なる充実を図り、視聴覚教育を通じたまちづくり、人づくり事業を展開してまいります。

次に、圏域活性化事業につきましては、地域の歴史や風土をテーマとした演劇を通して、将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として実施している「AZ9ジュニア・アクターズ養成事業」や、子どもが自ら学び活動する場を提供することにより、子どもの自主性・主体性を育成する「AZ9パスポート事業（社会教育施設の無料開放事業）」を引き続き実施してまいります。

次に、「仙南芸術文化センター（えずこホール）事業」について申し上げます。

えずこホールは、住民参加型文化創造施設として、広く多くの方々に利用されており、毎年600本ほどの主催事業を開催し、延べ3万人を超える方々に御参加いただいております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出もあり、えずこホールを拠点として活動する住民創造グループの活動なども一時的に自粛を余儀なくされました。

今年度におきましても、利用者・参加者の感染予防対策に万全を期しながら、住民の皆

さんが主体的に参加・発信し、地域の文化を育む「住民参加型事業」、圏域内の学校、福祉施設等と連携、協働し、地域に密着して展開する「アウトリーチ事業」並びに優れたアーティストや公演を招へいし、ホールが世界の窓となって文化芸術に触れていただく「鑑賞事業」の三つの柱の下で「この地域に住む人々が心豊かな生活を送り、互いに絆を深めていくための地域の文化拠点」として各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、「滞納整理事務」について申し上げます。

滞納整理の共同処理事務は、令和3年度には17年目を迎えることとなります。

滞納整理課の設置から令和元年度までの15年間の徴収総額は、督促手数料・延滞金を含め16億734万円となり、引受け滞納税総額30億2,946万円に対する徴収率は53.06パーセントとなっております。

令和3年度におきましても、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、財産などの実態調査を行うとともに、積極的に給与、預貯金を含む資産の差押え処分を行い、換価可能な不動産や動産については、一般公売やインターネット公売等を活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術向上のため、個別事案に関する相談事業を引き続き実施するほか、広報誌などを通して滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告や差押え処分等を行うことにより、仙南2市7町の徴収率の向上と収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

最後に、「介護認定審査会及び市町村審査会事務」について申し上げます。

我が国では諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、昨年9月現在では65歳以上の人口は3,617万人、総人口に占める割合は28.7パーセントとなり、過去最高を更新しております。

国の統計では、65歳以上の人口は2042年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されておりますが、人口減少の影響を受けて、高齢化率は上昇を続け2065年には38.4パーセントに達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されております。

こうした中、構成市町では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでおります。

このことから、当組合といたしましても構成市町と連携し、要介護認定及び要支援認定に係る介護認定審査会の適正な運営を行ってまいりますとともに、市町村審査会につきましても、更なる円滑な運営を図ってまいります。

また、本年4月から新たに委員が変更となりますことから、介護認定審査会及び市町村審査会に係る委員の研修などを通して、引き続き公平かつ信頼性の高い審査及び判定が行われるよう、審査会の適正な運営を図ってまいりますとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、審査体制の維持に努めてまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といたします。

---

日程第5 第1号議案 助役の選任について

○議長（小川正人君） 日程第5、第1号議案、助役の選任についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩し議員全員協議会を開きます。

なお、議事進行の都合上、この全員協議会において第2号議案から第5号議案までについても併せて説明を受けることといたしますので御了承願います。

議員の方々は議員控室にお集まり願います。

午後4時27分 休憩

---

午後4時36分 再開

○議長（小川正人君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第1号議案、助役の選任について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第1号議案、助役の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の助役であります岩間利裕君は、本年3月31日をもって任期満了となります。

このため、後任の助役として新たに蜂谷洋君を選任したいので、組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君の経歴につきましてはお手元にお配り申し上げておりますが、長らく宮城県の主要各課に勤務され、地方行政にも精通し、組合事務の推進を図る上で、助役として最適任であると存じます。

なお、任期は本年4月1日から4年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第1号議案、助役の選任については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第1号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ここで理事長から、発言したい旨の申し出がありますので、これを許します。

○理事長（滝口茂君） ただ今、御同意いただきました蜂谷洋さんについてであります。

本来であれば、ここで本人から御挨拶を申し上げるところであります。現在、県におきましては、県議会の2月定例会が開会中で、蜂谷さんはその対応のため、この場での御挨拶はできない状況でございます。

そのようなことでありますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

---

#### 日程第6 第2号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（小川正人君） 日程第6、第2号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第2号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員でありました佐藤よし美君より退職したい旨の申し出があり、教育委員会及び理事会において、令和3年1月29日にこれに同意いたしております。このため、当組合の教育委員会委員に欠員が生じたので、新たに白石市教育委員会教育長である半沢芳典君を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、平成30年4月から白石市教育委員会教育長の職にあり、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適の方と存じます。

なお、委員としての任期は、前任者の残任期間であります令和4年3月31日までとなっております。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第2号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第2号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました半沢芳典君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。半沢芳典君。

[教育委員 半沢芳典君 入場]

○教育委員（半沢芳典君） 皆さん、こんにちは。白石市教育委員会の半沢芳典でございます。議会開会中の貴重なお時間を頂戴いたしまして、御挨拶の機会をいただきましたことを誠に恐縮に存じております。この度わたくしの教育委員の就任につきまして、御賛同賜りましたこと心より御礼を申し上げます。わたくし微力ではありますが、2市7町の教育の向上のために、尽力してまいりたいというふうに思っております。滝口理事長さんをはじめ理事の皆様、議員の皆様方の御指導、ごべんたつを賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

[教育委員 半沢芳典君 退場]

---

#### 日程第7 第3号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（小川正人君） 日程第7、第3号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第3号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります阿部誠君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、七ヶ宿町教育委員会教育長の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

なお、委員としての任期は、本年4月1日から4年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第3号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第3号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました阿部誠君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。阿部誠君。

[教育委員 阿部誠君 入場]

○教育委員（阿部誠君） 七ヶ宿町教育委員会の阿部誠です。2市7町の代表、教育委員として微力ではございますけれども、これまで以上に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

[教育委員 阿部誠君 退場]

---

#### 日程第8 第4号議案 教育委員会教育長の任命について

○議長（小川正人君） 日程第8、第4号議案、教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

船迫邦則君は、ここで退席いたします。

[教育長 船迫邦則君 退場]

○議長（小川正人君） 第4号議案、教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第4号議案、教育委員会教育長の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会教育長であります船迫邦則君は、本年5月26日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、柴田町教育委員会教育長の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の教育委員会教育長に最適任と存じます。

なお、教育長としての任期は、本年5月27日から3年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第4号議案、教育委員会教育長の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。



よって、第4号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会教育長の任命について同意されました船迫邦則君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。船迫邦則君。

[教育長 船迫邦則君 入場]

- 教育長（船迫邦則君） ただ今、御同意いただきました船迫でございます。仙南2市7町の教育長の連携を図りながらGIGAスクール対応など、仙南2市7町の教育の振興、発展に全力で取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

---

#### 日程第9 第5号議案 監査委員の選任について

- 議長（小川正人君） 日程第9、第5号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、齋藤英之君の退席を求めます。

[6番 齋藤英之君 退場]

- 議長（小川正人君） 第5号議案、監査委員の選任について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

- 理事長（滝口茂君） 第5号議案、監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の監査委員として、議員のうちから選任されております平間奈緒美議員は、本年3月31日をもって柴田町議会議員の任期が満了となります。

このため、後任の監査委員として新たに齋藤英之議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第5号議案、監査委員の選任については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第5号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、監査委員の選任に同意されました齋藤英之君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。齋藤英之君。

[ 6 番 齋藤英之君 入場 ]

- 6 番 ( 齋藤英之君 ) ただ今、選任に御同意いただきました蔵王町の齋藤英之でございます。大変、身が引き締まる思いでございます。責任の重さをしっかり受け止めまして、職務を全うしてまいりたいと存じますので、皆様方の御指導、ごべんたつをよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

---

日程第10 第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

- 議長 ( 小川正人君 ) 日程第10、第6号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

- 理事長 ( 滝口茂君 ) 第6号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人事委員規則が改正され、新型コロナウイルスの感染症により生じた事態に対処するため防疫等作業手当の特例が制定されております。

このことから、新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する特例を定めるため、当該条例の一部改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

- 議長 ( 小川正人君 ) 続いて詳細説明を求めます。阿部総務課長。

- 総務課長 ( 阿部和之君 ) 第6号議案、組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

理事長の提案理由にありますとおり、人事院規則が改正され、防疫等作業手当の特例が制定されたことから、当組合におきましても、その作業に従事した職員に対し、防疫等作業手当を特殊勤務手当として支給するため、本条例について所要の改正を行うものであります。

参考資料の1ページを御覧いただきたいと思います。条例改正に係る新旧対照表となっております。

新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当につきましては、新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定されている期間において対象となります。このことから、本則に加える改正を行うのではなく、本則の附則に特例を追加し、改正しようとするものであります。

本則の附則の方に、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当としまして二つの項を追加いたしております。

附則の第2項では、防疫等作業手当に該当する作業を規定しております。

当分の間、職員が新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのあるものに接して行う作業又はこれに準ずる作業であって、規則で定める作業に従事したときは、防疫等作業手当を支給しようとするものでございます。

ただし、救急出動によりまして、現在支給しております危険災害活動手当と二重に支給されるおそれがありますことから、防疫等作業手当を支給する場合は、第6条に規定する危険災害活動手当は適用しないこととしております。

次に、附則第3項ではこの手当の額を定めております。

防疫等作業手当の額は作業に従事した日1日につき、1,500円を上限として規則で定める額とするものであります。この1,500円の根拠といたしましては、人事院規則に定める患者等の身体に接触して行う作業に係る1日当たりの手当額を用いることとし、その金額を手当の上限とするものであります。

具体的な作業内容、手当の額につきましては、組合職員の特殊勤務手当に関する規則、そちらの方に定めております。

参考までに2ページの方に規則の新旧対照表を載せておりますので、御覧願いたいと思います。

規則の附則第2項で具体的な防疫等作業手当の支給対象となる作業の方を定めております。

第2項第1号では、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者を医療機関又は宿泊施設等に移送又は搬送する作業と規定しております。

これは、保健所からの要請に基づき患者を移送する場合や救急隊が行う救急搬送を想定しております。

次に、第2号では新型コロナウイルス感染症の病原体が付着又は付着している疑いのあるものの消毒作業と規定しております。

これは、移送又は搬送を行った救急車などの消毒作業を想定しております。

これらの作業に従事した場合に防疫等作業手当を支給しようとするものです。

次に、附則第3項では防疫等作業手当の額の方を定めております。

第1号では、前項第1号に定める移送又は搬送する作業については、患者等の身体に接触して作業を行ったり、救急車の中で長時間同乗することとなりますので、1回につき750円を支給することとしております。

ただし、同一の日に複数回この作業を行うことも想定されますことから、人事院規則で定める1日当たりの手当額1,500円を上限として支給するものでございます。

次に、規則の附則第3項第2号では、前項第2号に定める消毒作業について、1回につき500円を支給することとし、同一の日に複数回この作業を行う場合は人事院規則が定める1日当たりの手当額1,000円を上限として支給しようとするものであります。

組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公布の日から施行し、人事院規則の適用日に合わせまして令和2年4月3日から適用しようとするものです。

以上で、詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する 条例

○議長（小川正人君） 日程第11、第7号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第7号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

電気自動車等に充電する急速充電設備は、現在、全出力20キロワットを超えるものから50キロワット以下と定められておりますが、今後は燃料電池の大容量化などにより50キロワットを超える急速充電設備の普及が加速すると予想されております。

このような背景から国は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令を改正し、電気自動車等に充電する急速充電設備の全出力の上限を50キロワットから200キロワットまでに拡大するとともに、当該上限の拡大に伴い急速充電設備を設置する位置、構造及び管理に関する基準の細目を改めております。

このことから、当組合におきましても当該省令基準に従い同様の措置を講ずるため、組合火災予防条例の一部改正を行うものであります。

なお、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）  
討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第7号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第7号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 第8号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第9号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

○議長（小川正人君） 日程第12、第8号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第8号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

施政方針の中でも触れましたが、組合の構成市町におきましては、以前にも増して厳しい財政運営を迫られる状況にあります。

このような中、当組合の令和3年度一般会計予算では、あぶくま斎苑改良事業、農林業系廃棄物処理事業、消防車両の更新等を計画しておりますことから、更なる事務経費の削減に徹し、令和3年度予算を編成したところであります。

はじめに、一般会計歳入歳出予算であります。予算の総額を前年度に比較し4.6パーセント増となる47億1,044万5,000円として編成したところであります。

次に、債務負担行為につきましては、財務会計システム賃借料を設定し、限度額を1,292万9,000円と定めるものです。

次に、地方債につきましては、あぶくま斎苑改良事業、し尿処理施設延命化事業及び消防施設整備事業で総額1億6,200万円を計上したところであります。

また、一時借入金であります。借入れの最高額を2億円と定めるものであります。

続きまして、歳入歳出を含めた令和3年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

第1点目は、あぶくま斎苑改良事業についてであります。

あぶくま斎苑の空調設備につきましては、設置後23年が経過し、設備の老朽化が著しく、今後の使用に耐えられない状況にありますことから、改良工事を実施しようとするものであります。

第2点目は、農林業系廃棄物処理事業についてであります。

令和元年東日本台風に伴う災害廃棄物の処理が昨年12月末に完了したことから、一時中断しておりました農林業系廃棄物の焼却を再開するため、その処理に要する経費を計上いたしております。

第3点目は、し尿処理施設整備等調査事業についてであります。

現在、し尿処理施設において施設の延命化事業を実施しておりますが、今年度において改めて施設整備等調査を実施し、老朽化した二つのし尿処理施設の更なる延命化を検討するものであります。

一般会計最後になりますが、第4点目は、消防車両の整備についてであります。

本年度におきましては、大河原消防署川崎出張所の普通消防ポンプ自動車及び白石消防署の高規格救急自動車を更新配備するほか、角田消防署に配備しておりました普通消防ポンプ自動車1台に替え、資機材搬送車1台を新規配備する計画としております。

仙南圏域内の複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう、車両の充実・強化を図るものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。

特別会計歳入歳出予算といたしましては、予算の総額を前年度に比較し18.1パーセント増となる1億6,236万1,000円として編成したところであります。

本年度におきましては、機能維持修繕計画に基づく基幹設備更新事業として、舞台機構の更新に係る予算を計上しております。

以上、令和3年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げましたが、詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第8号議案及び第9号議案の詳細説明を申し上げます。

はじめに、第8号議案の一般会計予算から御説明申し上げます。

令和3年度組合予算書を用いまして説明をさせていただきます。予算書の10ページ、11ページお開き願います。

はじめに、歳入予算でございます。1款1項負担金は、1目市町負担金、2目東日本高速道路株式会社負担金合計で、35億7,594万9,000円を計上、前年度と比較いたしますと、317万1,000円を減額としております。

1 目市町負担金では、主に、衛生費負担金のあぶくま斎苑改良事業、圏域文化振興費負担金の仙南芸術文化センター基幹設備更新事業の計上により、市町負担金を増額とする一方、人件費の大幅な減額や財政調整基金の繰入れなどによりまして、前年度対比で、49万7,000円を減額としたものでございます。

なお、市町ごとの負担金につきましては、中段にございます市町負担金内訳書のとおりでございます。

次に、2 目東日本高速道路株式会社負担金では、救急隊1 隊を維持する経費の引下げなどから、267万4,000円が減額となったものでございます。

12ページ、13ページお願いいたします。2 款1 項使用料では、総務使用料、衛生使用料及び消防使用料合計で、2,527万7,000円を計上、前年度と比較し、61万6,000円を減額としております。斎苑使用料及び行政財産使用料の減額を見込んだことによるものでございます。

次に、2 項手数料では、総務手数料、衛生手数料及び消防手数料合計で5 億145万7,000円を計上、前年度と比較し495万3,000円を増額としております。これは、仙南クリーンセンターのごみ処理手数料の増額を見込んだことによるものでございます。

14ページ、15ページお願いいたします。上段、3 款1 項国庫補助金では、1,183万円を計上、前年度と比較し455万6,000円を増額としております。これは、主に1 目衛生費国庫補助金におきまして、農林業系廃棄物処理事業に係る補助金といたしまして、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金を新規に計上したことから、増額としたものでございます。

次に、下段、4 款1 項県負担金では、県委議事務交付金で229万8,000円を計上、2 項県補助金では、市町村振興総合補助金で1,005万3,000円を計上いたしております。

1 目衛生費県補助金では、ごみの分け方出し方分別冊子の印刷費、2 目消防費県補助金では、普通消防ポンプ自動車及び高度救命処置用資機材整備に係ります補助金を、それぞれ計上いたしております。

16ページ、17ページお願いいたします。5 款1 項財産収入では、158万4,000円を計上、2 項財産売払収入では、4,593万5,000円を計上いたしております。

1 項では、各基金の利子収入や財産貸付収入を、2 項では、資源回収物や不用車売払代などの収入を見込んでおります。

18ページ、19ページお願いいたします。上段、6 款1 項基金繰入金では、2 億94万7,000円を計上、前年度と比較し、1 億609万7,000円を増額としております。これは、主に1 目財政調整基金繰入金において、各所属の財政調整や事業費への充当のほか、財政調整基金の一部を消防施設整備基金に積替えるため、増額としたものでございます。

次に、下段7 款1 項繰越金では、2,033万円を計上いたしております。前年度よりも、繰越しが見込めないことから、減額としたものでございます。

20ページ、21ページお願いいたします。上段8 款1 項受託事業収入では、前年度と同額

の3万円を計上、2項雑入では、1億5,275万5,000円を計上、前年度と比較し、762万円を増額としております。主に、仙南クリーンセンターの売電収入を増額としたものでございます。

次に、下段9款1項組合債では、1億6,200万円を計上、前年度と比較し、8,930万円を増額としております。主に、1目衛生債のあぶくま斎苑改良事業の計上により、増額としたものでございます。

続きまして、歳出予算につきまして、御説明を申し上げます。

22ページ、23ページお願いいたします。1款1項議会費では、2,398万7,000円を計上、前年度と比較し、112万3,000円を増額としております。これは、隔年実施の議員行政視察研修に係る経費を計上したことから、増額となったものでございます。

26ページ、27ページお願いいたします。2款1項総務管理費では、1億4,346万円を計上、前年度と比較し、833万5,000円を減額としております。これは、主に1目一般管理費におきまして、職員の人事異動や退職手当組合負担金の負担率改定によりまして、人件費が大きく減額となったものでございます。

30ページ、31ページお願いいたします。2項徴税费では、5,299万5,000円を計上、前年度と比較し28万1,000円を増額としております。派遣職員及び組合職員の人事異動により人件費が、増額となったものでございます。

32ページ、33ページお願いいたします。3項監査委員費では、57万1,000円を計上、前年度と比較し1万8,000円を増額としております。議会選出の監査委員の交代によりまして、係る経費を増額としたものでございます。

36ページ、37ページお願いいたします。3款1項社会福祉費では、6,913万9,000円を計上、前年度と比較し、474万2,000円を減額としております。これは、主に職員の人事異動などによる人件費の減や、隔年で実施しております審査委員の委嘱状交付式及び総会に係る経費が皆減となったことによるものでございます。

40ページ、41ページお願いいたします。4款1項保健衛生費では、3億2,563万9,000円を計上、前年度と比較し、1億3,991万2,000円を増額としております。

ここでは、業務課と五つの斎苑に係る予算を計上いたしております。

はじめに、1目保健衛生総務費では、前年度対比348万8,000円を減額としております。主に、業務課職員の人件費及び施設の維持補修費を減額としております。

次に、42、43ページの2目環境衛生費では、前年度対比1億4,340万円を増額としております。主に、あぶくま斎苑の空調設備等改良工事の計上によりまして、増額となったものでございます。

46ページ、47ページお願いいたします。4款2項清掃費では、13億3,339万5,000円を計上、前年度と比較し1,088万1,000円を増額としております。

ここでは、廃棄物処理施設に係る予算を計上いたしております。



はじめに、1目清掃総務費では、前年度対比512万7,000円を減額としております。主に、職員の人件費が減額となったものでございます。

次に、48、49ページお願いします。2目じん芥処理費では、前年度対比で3,181万7,000円を増額としております。主に、ごみ処理量の増加に伴い、仙南クリーンセンターの運営委託料を増額としたほか、農林業系廃棄物処理事業の再開に伴う、焼却関連業務経費を新規に計上したことから、増額となったものでございます。

次に50ページ、51ページお願いいたします。3目のし尿処理費では、前年度対比で1,918万2,000円を減額としております。主に、し尿処理施設（柴田）におきまして、2か年事業で行っている延命化事業及び毎年実施しております定期整備の工事内容の差などから、減額となったものでございます。

次に、52、53ページの4目家庭ごみ有料事業費では、前年度対比で542万7,000円を減額としております。主に、有料指定袋製造保管・配送委託の契約単価の減によりまして、減額となったものでございます。

次に、54、55ページの5目し尿処理施設整備調査費では、前年度対比880万円の皆増でございます。老朽化している二つの処理施設の更なる延命化が図られるかどうか、再度調査を行うための経費を計上したものでございます。

56ページ、57ページお願いいたします。5款1項消防費では、21億9,767万1,000円を計上、前年度と比較し、6,588万7,000円を増額としております。

はじめに、1目常備消防費では、前年度対比で5,296万9,000円を増額としております。主に、消防職員3名の減や退職手当組合負担金の負担率改定、特別負担金の減などから、人件費が大きく減額となる一方、コロナ禍における救急隊員の感染防止対策に要する経費を増額としております。

また、60、61ページの24節積立金におきまして、消防施設整備基金積立金1億円の計上などによりまして、1目の常備消防費を増額としたものでございます。

次に、2目消防施設費では、前年度対比で1,291万8,000円を増額としております。主に、大河原消防署川崎出張所の普通消防ポンプ自動車、白石消防署の高規格救急自動車の更新配備に加えまして、角田消防署に新規配備する資機材搬送車1台の購入経費の計上により、増額となったものでございます。

62ページ、63ページお願いいたします。6款1項教育総務費では、教育委員会費、事務局費、合わせまして2,790万円を計上、前年度と比較し365万7,000円を減額としております。これは、主に、職員の人事異動などによりまして、人件費が減額となったものでございます。

64ページ、65ページお願いいたします。6款2項社会教育費では、314万3,000円を計上、6款3項圏域文化振興費では、1億2,842万7,000円を計上、前年度と比較し、264万1,000円を増額としております。これは、主に文化センターへの繰出金を増額としたものでござ

います。

66ページ、67ページお願いいたします。下段7款1項公債費では、3億7,306万8,000円を計上、前年度と比較し、201万1,000円を増額としております。令和元年度の白石斎苑、柴田斎苑の除却債、あぶくま斎苑の災害復旧債の公債費償還開始によりまして、増額となったものでございます。

68ページ、69ページお願いいたします。8款1項予備費では、3,105万円を計上、前年度と比較し、80万円を増額としております。

最後に、4ページの第2表債務負担行為及び5ページの第3表地方債の内容につきましては、先ほど、理事長が提案理由で申し上げましたとおりでございますので、説明の方は割愛をさせていただきます。

以上が、一般会計予算でございます。

続きまして、第9号議案仙南芸術文化センター特別会計予算でございます。

予算書の88ページ、89ページお聞きいただきたいと思っております。

はじめに、歳入予算でございます。

上段1款1項事業収入では、えずこホールの友の会収入といたしまして、145万1,000円を計上、下段2款1項使用料では、仙南芸術文化センター使用料、行政財産使用料合計で、735万1,000円を計上、前年度と比較し、198万8,000円を減額としております。これは、基幹設備更新工事施工期間中の、施設使用料の減額を見込んだことによるものでございます。

90ページ、91ページお願いいたします。上段3款1項財産運用収入では、6,000円を計上、2項財産売払収入では、前年度と同額の1万円を計上いたしてしております。

次に、下段4款1項一般会計繰入金では、1億2,469万円を計上、前年度と比較し314万4,000円を増額としております。内訳でございますが、圏域文化振興費負担金分で1億2,329万円、AZ9ジュニア・アクターズ公演に充当するふるさと市町村圏基金からの繰入金、前年度と同額の140万円を計上いたしてしております。

また、2項基金繰入金では、舞台機構更新工事に充当するため、財政調整基金繰入金といたしまして、400万円を計上いたしてしております。

92ページ、93ページお願いいたします。上段5款1項繰越金では、150万円を計上、下段6款1項雑入では、前年度と同額の25万3,000円を計上いたしてしております。

94ページ、95ページお願いいたします。7款1項組合債では、機能維持修繕計画に基づく、基幹設備更新事業といたしまして、舞台機構更新工事を起債事業と見込み2,310万円を予算計上いたしてしております。

続きまして、歳出予算になります。

96ページ、97ページお願いいたします。1款1項仙南芸術文化センター費では、1億6,031万8,000円を計上、前年度と比較し、2,388万7,000円を増額としております。文化センターに勤務する職員の人件費、維持管理に係る各委託料、維持補修費などを計上しましたほか、

98、99ページの14節工事請負費では、基幹設備更新事業であります舞台機構更新工事の予算計上により、増額となったものでございます。

100ページ、101ページお願いいたします。2款1項公債費では、104万3,000円を計上いたしております。令和2年度の舞台音響設備更新工事に係る公債費償還でございます。

102ページ、103ページお願いいたします。3款1項予備費では、前年度と同額の100万円を計上いたしております。

最後に、84ページをお願いいたします。第2表地方債でございます。基幹設備更新事業といたしまして、限度額を2,310万円と定めるもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計予算となります。

以上で、第8号議案及び第9号議案の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第8号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第9号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、3月31日をもって退任される岩間助役から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。岩間助役。

○助役（岩間利裕君） 夕方の大変お疲れのところ、大変恐縮であります。議長さんのお許しをいただきましたので、少し早いではありますが皆様方とこうしてお会いする機会も無くなるということがございますので、退任の挨拶をさせていただきたいと思っております。

平成21年、2009年の4月に県を2年前に退職いたしましてこちらに勤務をさせていただきました。来月で3期12年ということで長きにわたりお世話になりました。

顧みますと着任して以来、これまで携わった事務事業一言で申し上げますと、災害対応そして施設整備だったのかなというふうに思っております。着任して2年目の3月に東日本大震災がございました。一昨年10月には台風災害ということでもあります。

そして新たな施設整備では、着任早々、耐震化に問題のあった四つの消防の出張所の建設整備ということがありました。また、大きな事業でありました仙南クリーンセンターの整備そして仙南最終処分場の延命化事業、白石・柴田斎苑の整備、消防無線のデジタル化などがあります。億単位を超えるような事業でございまして、いかに少ない予算でそして各市町の負担をいかに軽減するかということを考えながら、携わらせていただいた次第であります。国の補助そして特別交付金なども頂きながら、組合初のDBO方式による施設整備、ごみ発電による売電収入などに取り組ませていただいたところでございます。引継ぎを受けたときの大きな課題は、ある程度解決できたのではないかなというふうに考えております。

こういった事務事業を滞りなく進めることができたのも、ひとえに議長はじめ組合議員の皆様方の御指導ごべんたつ、また理事長はじめ理事の皆様、各市町の担当職員の皆様の御指導御支援、さらには組合職員の御支援そしてまた組合各施設の周辺住民の方々、安全対策委員会の方々などの御理解御協力のたまものだと深く感謝を申し上げる次第であります。この12年間滞りなく務めさせていただき、この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げます。

最後になりましたが、今後とも仙南地域管内2市7町さらには仙南広域事務組合のますますの御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。12年間大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（小川正人君） 岩間助役、3期12年間大変御苦勞様でした。どうぞお体に御自愛くださいまして、今後も組合行政進展のため御協力をお願い申し上げます。

これを持ちまして、第251回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午後5時33分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。  
令和3年2月25日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小川 正人

署名議員 管原 研治

署名議員 神崎 安弘